

# 青少年相談員だより



ばら野学園 (第一中学校区)



青遙学園 (第二中学校区)



緑桜学園 (第三中学校区)



わかすぎ学園 (第四中学校区)



白鳥学園 (瓜連中学校区)



## 新たな門出を横断幕で祝福！

市内の小中学校の卒業式で横断幕を掲げる青少年相談員 (令和3年度)

私たちの思い

那珂市青少年相談員連絡協議会

会長 森島 栄子

本年3月に卒業される青少年は、従来のようなコミュニケーションもとれず、明るく伸び伸びした学校生活を過ごせない『コロナ禍の3年間』だったと思います。

このような時だからこそ、私たち青少年相談員は、卒業式の後に、『卒業おめでとうございます』という、激励の気持ちを含めた横断幕を令和3年度から披露させていただいております。

今年の干支は、特に「聴覚・視覚」に優れ、さらに、「温厚・向上心・学習能力が高い」という特徴をもつ『うさぎの年』であり、新しいことにチャレンジする好機の年とも言われています。

昨今の社会・経済の変化の中で、子どもたちを取り巻く環境がいかに変わりました。相手の気持ちを思いやる接し方など、子どもたちと関わる「心のあり方」は変わるものではないと信じております。これからの私たちは、青少年相談員として、「できること、すべきことをできる形」にして、それぞれの地域に合わせた積極的な行動が求められていると感じております。

地域の皆さまには、児童や生徒をはじめ、青少年が健やかな日々を過ごせるよう、日常の声かけ、見守りなど、尚一層のお力添えを賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

青少年相談員研修会

青逢学園 第二中学校区 青少年相談員

6月29日(水)総合センターらばーるにて、研修会が行われました。市教育支援センターカウンセラーの綱川弘樹先生による「不登校児童支援生徒への支援のあり方」ある子が教えてくれたこと、スクールソーシャルワーカーの木田佑先生による「子どもの貧困を考える」をテーマにお二人の先生にご講演いただきました。

不登校問題では、「学校に登校する」という結果のみを目標とするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて社会的な自立を目指すという視点で支援を行う「ひまわり教室」について説明がありました。

子どもの貧困問題では、貧困の特徴には、平均的な生活レベルよりも著しく低いレベルの貧困(相対的貧困)、最低限の生存条件を欠くような貧困(絶対的貧困)があり、貧困は子どもが様々な経験や体験をするなどの育ちの場を奪うことになり、子供の心理にも悪影響を及ぼす。また、貧困による教育機会の差が学歴、就職、収入などの面でも格差が広がることにより貧困の連鎖を助長させてしまうということでした。

講演終了後、那珂市戸の同センターの施設見学を行いました。不登校児童生徒の自分に合った居場所としての「ひまわり教室」、学校生活や子育てについて相談できる「教育相談室」を視察しました。

講演会・見学を終えて、不登校児童生徒、貧困家庭への支援など子どもたちを取り巻く諸問題について学ぶ貴重な研修となりました。



青少年の健全育成のための懇談会

緑桜学園 第三中学校区 青少年相談員



委員会制作)を視聴しました。

人権という言葉は、毎日の生活の中で誰もが聞いているものと思われがちです。人間が生きていく中で、最も基本となる権利です。

歴史的にみると過去においては、戦争で植民地にされた人々、人種の異なる人々、侵略支配され続ける人々、または女性や子どもは成人男性と同じ人権を持っているとは考えられていませんでした。時代の経過とともに、人権と平等教育の進展により、人間誰も、子どもも、すべての人がいつでもどこでも同じく持っている平等が当たり前になっています。

教育を受けること自体が人権であるし、学校での教育・人間関係も人権教育の基本です。自分の大切さとともに、他の人の大切さを認め合うことが大事です。

「人権」をテーマにした講座に改めてこの年齢で参加しながら、今までは何となくわかっていたつもりでしたが、年齢に関係なく、お互い人間として理解し合うこと、尊重し合うことの重要性を再認識いたしました。



県青少年連絡協議会 第3ブロック研修会

白鳥学園 瓜連中学校区 青少年相談員

2月5日(日)、那珂市役所瓜連支所にて、第3ブロック研修会が開催されました。この研修会は、水戸市をはじめとする9市町村の青少年相談員の合同研修ですが、感染症への配慮から、今年度もオンラインによる開催となり、当市では幹事・役員11人が参加しました。

冒頭、児童相談所の資料をもとに、児童の虐待の現状が示され、そのあと本題の『里親制度について』というテーマの研修となりました。

現在、保護者や家庭環境の問題から、子どもたちへの身体的な虐待、心を著しく傷つける精神的な虐待などの実態が説明されました。里親制度は、「家庭で養育することが困難な場合、できる限り良好な家庭環境で養育されるように」というねらいで設けられているものです。

今、青少年相談員として、問題となる事柄の早期発見、その後の関係機関との連携が大切だといわれています。しかし、私たちには、それ以上に子どもたちが健やかに過ごせるように、普段からの声かけ等による積極的な見守り活動が求められているように思いました。そのために、相手の気持ちを感じとり、自分の気持ちを正しく伝えるなどのコミュニケーションの基本的な学びを深めていきたいと心を新たにさせられました。

今回のオンラインでの研修を通じて、いかに対面での会話などが重要であるかを痛感しました。



【発行人】那珂市青少年相談員連絡協議会

会長 森島 栄子